

『令和4年3月11日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和4年3月定例会】

(令和4年度関係議案)

委員長 青山聖子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第2款「総務費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、同和対策事業助成金の交付対象団体及び内訳について、危機管理費にかかわり、国民保護事業における訓練の実施内容について、防犯対策費にかかわり、通学路における防犯カメラの設置箇所の選定理由について、総合文化センター費にかかわり、川口総合文化センター・リアの大規模改修に係る基本設計及び実施設計を一括して委託することの効果について、賦課徴収費にかかわり、催告書作成等業務委託料が増額となった理由について、歳入にかかわり、自衛官募集事務の具体的な実施内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、同和対策事業は、広く一般施策のなかで取り組むべきであると考えること。国民保護事業は、地方自治体の行うべきものではないと判断すること。歳入の自衛官募集事務委託金は、憲法上の疑義があることから、反対するとの意見。

また、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、防災行政無線の新設や更新、通学路への防犯カメラの設置を行うこと。多文化共生や住民の利便性の向上を図るため、町会加入促進パンフレットの多言語版の作成や各種証明書のコンビニ交付に取り組んでいること。納税催告センターの活用により徴収強化を図っており、健全な財政運営に向けた努力が見受けられることなどから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」及び歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」並びに第18款「財産収入」ないし第22款「諸収入」及び第5条「一時借入金」並びに第6条「歳出予算の流用」を一括議題といたしましたところ、個人市民税にかかわり、増額となった理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第19号「川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算」及び議案第20号「川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算」の以上2議案を一

括議題といたしましたところ、両案にかかわり、駐車場使用料の積算根拠について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第26号「川口市公有財産管理委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第21号「川口市交通災害共済事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第43号「包括外部監査契約の締結について」を議題といたしましたところ、当該包括外部監査人との契約締結回数について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第28号「川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」ないし議案第30号「川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」までの以上3議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第31号「川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第47号「川口市市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第48号「川口市職員の給与に関する条例及び川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第27号「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、職員定数の算定方法について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。